

平成30年第7回教育委員会定例会

平成30年第7回教育委員会定例会が平成30年7月20日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 平成30年7月20日(金) 午前9時30分から |
| 2 場 所 | 清瀬市役所 第2委員会室 |
| 3 付議案件 | 別紙議事日程のとおり |
| 4 出席委員 | 坂田 篤 (教育長)
宮川 保之 (教育長職務代理者)
植松 紀子 (委員)
粕谷 衛 (委員)
兵頭 扶美枝 (委員) |
| 5 出席説明者 | 石川 智裕 (教育部長)
長井 満敏 (教育部参事)
細山 克昭 (教育総務課長)
馬場 一平 (統括指導主事)
西山 智 (指導主事)
井上 真登 (指導主事) |
| 6 書 記 | 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)
大津 雄平 |

平成 30 年第 7 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 30 年 7 月 20 日
午前 9 時 30 分

- 日程第 1 会議録署名委員の指名(粕谷委員)
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 教育委員報告
- 日程第 4 議案第 14 号 清瀬市教育委員会請願処理規則の制定について
- 日程第 5 報告事項1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者説明会について
- 日程第 6 報告事項 2 給食民間委託について
- 日程第 7 報告事項 3 市立小・中学校いじめ調査(4～6 月)報告
- 日程第 8 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

開会

坂田教育長が開会を宣言。

日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が粕谷委員を指名。

日程第2 教育長報告

(坂田教育長)

- 学校の危機管理について
- 終業式について

酷暑の中での終業式について、各小中学校へ適切な手段、場所での実施について対応を求めた。

日程第3 教育委員報告

(兵頭委員)

- 6月20日 教育委員会訪問(第二中学校)
- 7月18日 教育委員会訪問(第六小学校)

(植松委員)

- 7月11日 教育委員会訪問(第三中学校)

(粕谷委員)

- 7月11日 教育委員会訪問(第三中学校)

(宮川教育長職務代理者)

- 6月20日 教育委員会訪問(第二中学校)
- 7月11日 教育委員会訪問(第三中学校)
- 7月18日 教育委員会訪問(第六小学校)

日程第4 議案第14号 清瀬市教育委員会請願処理規則の制定について

(細山教育総務課長)

現在、請願及び陳情については、清瀬市教育委員会会議規則第17条において、教育委員会に対して請願等をしようとする者は、教育長の許可する時間内においてその事情を述べることができると規定されているのみで、請願等の処理手続きについて

の規程がございません。今後請願等の受理が発生した場合に規則に基づき、適正に処理する必要があるため、本規則を制定するものでございます。

(全員異議なしで可決)

日程第5 報告事項1 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価有識者説明会について

(細山教育総務課長)

7月3日に本説明会を開催いたしました。外部評価委員は、武蔵野大学教育学部客員教授 庭野 正和 先生及び国立教育政策研究所教育政策・評価研究部総括研究官 橋本 昭彦 先生をお願いいたしました。

説明会当日は、評価対象事業 15 事業について質疑を受け、内部評価の評価方法から評価の根拠について説明をいたしました。

今月中に外部評価委員からレポートを提出いただき、報告書を8月の教育委員会でお諮りいたします。その後、9月の市議会定例会で報告いたします。

(宮川教育長職務代理者)

指摘事項で主なものとしてどのようなものがあったか。

(石川教育部長)

評価の方法について、第4次清瀬市長期総合計画においては、計画期間最終年度である10年後の姿に対してどれだけ寄与しているかを評価していますが、点検・評価についてはあくまでも単年度評価をするものと考え、内部評価を実施しました。

これに対して、点検・評価においても第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの計画期間最終年度である9年後を見据えた中での評価が望ましいという意見がございましたので、次年度の評価方法については改めて考えていきたいと思っております。

日程第6 報告事項2 給食民間委託について

(細山教育総務課長)

本市では、行財政改革の一環として、市内小中学校の給食調理について民間委託を進めております。そして、来年度より第六小学校の民間委託を開始する為に現在準備を進めているところでございます。

これまでの経過としまして、6月の定例市議会の各派代表者会議で説明をいたしました。その後、第六小学校の保護者宛にお手紙をお送りし、7月13日に保護者説明会を開催したところでございます。

今後の予定につきましては、8月に事業者の公募を実施し、8月末に学校関係者、

保護者、栄養士、市長部局職員、教育委員会事務局職員からなる選定委員会の1回目を開催いたします。さらに10月末に2回目の選定委員会を開催しまして、今年度中に事業者を決定する予定でございます。

(質疑なし)

日程第7 報告事項3 市立小・中学校いじめ調査(4~6月)報告

(馬場統括指導主事)

今年度の4月から6月末までのいじめの状況について御報告いたします。

小学校は5件、一定解消・継続支援中については4件でした。中学校は11件、一定解消・継続支援中については12件でした。6月は「ふれあい月間」の取り組みの中で発見されることが多かったため、発生件数が増えている状況です。

昨年度に引き続き、いじめの大小に関わらず、一つ一つの事案を丁寧に取り上げ、対応するよう学校へ指導しております。

現在、学校では教員の大量退職、大量採用が続き、経験年数1年目から6年目の教員が増加傾向にあります。こうした状況を踏まえ、全ての教師が日々の子供の様子をしっかりと見取り、いじめに対して適切に対応できるよう、指導技術の引継ぎや校内体制等も含めて、生活指導主任会等で今後も指導してまいります。

(兵頭委員)

中学校のいじめの様態の中でネット等での誹謗・中傷が1件、また、その他の1件はどのような様態か。

(井上指導主事)

ネット等での誹謗・中傷については、ラインでの仲間外れが原因でございます。学校においては、全容をつかむことは難しいところですが、対象生徒にはしっかりと指導するとともに、セーフティ教室を活用するなどして、全生徒にも指導しているところでございます。

その他については、部活動での先輩、後輩間でのトラブルが原因です。先輩が後輩を強めに注意する中で、対象の生徒が部活動に参加しづらくなったケースでございます。話し合いの中で、双方が謝り合ったところでございます。90日間の一定解消というかたちで見守っていき、問題なければ解消となります。

(宮川教育長職務代理者)

6月と11月にいじめの件数が増えるが、その要因をどう考えるか。

(馬場統括指導主事)

6月と11月に件数が増える要因としては、6月は、4月に入学、進級した後、学校の様子に馴染んできた頃に人間関係が揺れ動くこと、11月については、2学期が始まった後に行事が重なり、活動が活発になってくる時期の様態の変化が要因と考えます。

その時期に合わせて東京都が実施している「ふれあい月間」にアンケートを実施しており、その中で他の月よりも子供たちの実態をきめ細かく探る取組がされているということで、件数が増える傾向にあります。

日程第8 その他 今後の日程について

(細山教育総務課長)

- 7月21日(土) きよせの環境・川まつり (台田運動公園)
- 7月25日(水)・27日(金) 図書館事業 夏の子ども会
- 8月11日(土)～9月2日(日) 企画展「清瀬の富士講」(郷土博物館)
- 8月17日(金) 教育委員会定例会 (健康センター第1・2・3会議室) 9時30分

閉会

坂田教育長が閉会を宣言。

閉会 午前11時10分

平成30年7月20日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 粕谷 衛